

草馬整形外科リハビリテーション科クリニックでは整形外科診療に加え リハビリテーション診療にも力を入れています。

～当院のリハビリテーションの特徴～

(標榜:運動器リハビリテーション料Ⅰ・脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱ)



院長:草部拓馬

〈専門医等〉
整形外科専門医
リウマチ科専門医
リハビリテーション専門医・指導医
義肢装具等適合判定医師

リハビリテーション専門医(指導医)の診察に基づく専門的なリハビリテーション

リハビリテーション専門医(指導医)の診察のもと各患者さんに合ったリハビリテーションプログラムを提案・実施します。社会参加や復職支援等も含めてご相談に乗ります。

専門職によるリハビリテーション

当院は一般的な整形外科クリニックと違い、理学療法士のみではなく作業療法士や言語聴覚士も常勤しており、運動器障害の患者さんだけでなく、脳血管障害の患者さんにも専門的なリハビリテーションを提供することができます。



高次脳機能障害に対するリハビリテーション

言語機能や注意・遂行機能に対して高次脳機能評価を実施し、必要に応じてリハビリテーションを提案できます。失語症や構音障害、注意機能障害を抱えた患者さんもリハビリテーションを実施することができます。



BADS
(遂行機能)



Kohs
(構成能力)



CAT
(注意機能)



SLTA
(言語機能・失語症)

装具外来の実施

毎週木曜日 14:00～義肢装具士が来院し装具や義足の作成、修理を行っています。
腰や膝関節の痛み等に等に対する装具や足底装具の作成を行っており、脳血管障害の患者さんに対しての
下肢装具作成や修理・調整も行うことができます。
また、入院中に作成した装具や義足の修理や調整もご相談ください。



プラスチック短下肢装具

～外来リハビリテーションの流れ～

外来受診

医師がリハビリの必要性を判断します。
※他院で受診・入院されている方であれば紹介状・リハビリサマリーがあるとスムーズにリハビリを受けることができます。

リハビリ処方

理学療法、作業療法、言語聴覚療法の中から患者さんに適した療法を選択します。
併せて、実施時間や頻度、目標設定や実施期間について処方を出します。

リハビリ予約

リハビリは基本的に予約制となっています。
リハビリ機能訓練室で予約を取っていただきます。

リハビリの実施

身体機能や日常生活動作の評価を行い、個々に合わせた治療を提供します。
併せて自宅で出来る自主トレーニングも指導します。
リハビリの目標についても相談しながら進めていきます
身体機能評価は定期的に行い、リハビリの進行状況を確認します。

医師診察

目標期間に達した際やリハビリの目標を達成できた際に医師と面談し
終了か継続かの判断をします。



～外来リハビリテーションを希望される方～

まず、当院にご相談ください。
その際に、かかりつけ医の紹介状や入院されている病院の紹介状・リハビリサマリー等をお持ち頂くとよりスムーズにリハビリテーションを行うことができます。
※お身体の状態や保険の種類によって、リハビリテーションが行えない場合があります。

受診に関するお問い合わせは ☎0538-21-5555 にご連絡下さい。